

2023年3月10日

株主の皆様へ

日本たばこ産業株式会社

当社株主総会の議案に関する議決権行使助言会社レポートに対する当社見解

当社は、議決権行使助言会社であるGlass, Lewis & Co., LLC（以下、「グラス・ルイス社」といいます。）及びInstitutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS 社」といいます。）が、2023年3月24日開催予定の当社第38回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）で上程しております株主提案（以下、「本株主提案」といいます。）について、それぞれ顧客向けのレポートを発出したことを受け、両社の見解及び助言内容が異なる第5号議案につき当社見解をお知らせいたします。

下記のとおり、グラス・ルイス社は当社の意見と一致する賛否の推奨となっている一方で、ISS 社の賛否推奨内容は、当社が既に開示している内容と第5号議案の根本的問題点を看過しているものと考えられます。株主の皆様におかれましては、本説明資料及び当社招集通知をご参照いただき、当社取締役会の意見にご理解を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 本株主提案に対するグラス・ルイス社、ISS 社の賛否推奨

本株主提案の議案	当社取締役会の意見	グラス・ルイス社の賛否推奨	ISS 社の賛否推奨
第5号議案 定款一部変更（子会社の管理）の件	反対	反対推奨	賛成推奨
第6号議案 定款一部変更（上場子会社への天下りの禁止）の件	反対	反対推奨	反対推奨
第7号議案 定款一部変更（上場子会社との間におけるCMSによる資金貸借の禁止）の件	反対	反対推奨	反対推奨
第8号議案 自己株式の取得の件	反対	反対推奨	反対推奨

2. グラス・ルイス社レポートについて

(1) レポートの内容

グラス・ルイス社は、本株主提案の全てに対して反対推奨しております。

本株主提案の第 5 号議案に対しては、当社が「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に鳥居薬品株式会社（以下、「鳥居薬品」という。）を上場子会社とする理由及びガバナンスの実効性を確保するための具体的な施策について既に記載されていることや、本株主提案が求める鳥居薬品の譲渡・売却の可能性に関する当社取締役会の審議状況を公表した場合に確定前の情報に基づいた投機や予期せぬ結果をもたらす可能性を踏まえ、本株主提案のメリットに疑問があることを反対推奨の理由として挙げられております。

(2) 当社の見解

当社は、グラス・ルイス社レポートにある通り、グループ経営に関する考え方や上場子会社を有する意義について「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」により既に開示しております。また、完全子会社化や売却に関する個別具体的な内容を、検討段階においても開示する旨を組織の根本規範である定款で一律かつ固定的に定めることは、グラス・ルイス社レポートにある通り、資本市場に対し不要な憶測を惹起させるなどの危険性も含んでいることから相応しくないと考えております。今後において、当社グループ経営戦略の変化や株主や投資家の皆様との対話なども踏まえて、仮に完全子会社化や売却に関する検討が進んだとしても、その個別具体的な内容は、公表の内容、時期や方法等を含め、取締役会において慎重に検討した上で、お知らせすべき結論に達した段階で、適時、適切な方法によって公表すべきであると考えております。

当社といたしましては、グローバルに議決権行使に関する助言を行っているグラス・ルイス社が、当社から独立した立場で本定時株主総会の議案について分析したうえで、当社取締役会と同様の結論に至ったものと理解しており、本レポートを歓迎しております。

3. ISS 社レポートについて

(1) レポートの内容

ISS 社は、本株主提案の第 6 号議案、第 7 号議案及び第 8 号議案に対して反対推奨をされている一方で、第 5 号議案に対して、当社取締役会が鳥居薬品に対する現在のアプローチ（親子上場の維持）が適切かどうかを真剣に検討する必要がある、鳥居薬品を上場子会社として維持する根拠をより透明化する必要があるという理由から賛成推奨しております。

(2) 当社の見解

ISS 社においては、グラス・ルイス社の分析が示している、当社が「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に鳥居薬品を上場子会社とする理由及びガバナンスの実効性を確保するための具体的な施策について既に記載している事実や、本株主提案が求める鳥居薬品の譲渡・売却の可能性に関する当社取締役会の審議状況を定期的に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において公表した場合に考え得る弊害について勘案することなく、第 5 号議案に賛成

を推奨していますが、本株主提案内容そのものの潜在的デメリットや開示手法の不適切性を検証することなく本議案を評価し、さらには本議案への賛否推奨の範囲を超え、当社グループの経営方針に対する見解が示されていることから、当社は強い違和感をもっております。

当社取締役会は、経営計画やコーポレート・ガバナンス等の議論を通じて、鳥居薬品の状況を確認し、適切なグループ経営について不断の検討を重ねており、今後も、上場子会社における少数株主の利益に配慮し、上場子会社の実効性あるガバナンスを確保することは当社の重要な責務と考え、引き続き適切なグループ経営のための議論・検討を継続してまいります。

また、上場子会社に対する当社グループ経営方針を開示することは、上場会社として当然順守すべき所与の責務及び対応であると考えており、今後も資本市場の皆様とのより良い対話に向け、開示の充実について不断の検討を行ってまいります。

本株主提案に対する当社取締役会意見の全文は、当社招集通知及び当社ウェブサイト^(注)に掲載しております。

(注) https://www.jti.co.jp/investors/library/press_releases/pdf/2023/20230214_15.pdf

株主の皆様におかれましては、上記の点をご理解いただき、十分にご検討の上、議決権を行使いただきますよう、宜しく願いいたします。

以上